

資 料 提 供
令和2年7月15日
担 当：広島県対策本部
担当者：健康対策課 西丸
直 通：082-513-3076

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和2年7月14日(火)、県保健環境センターの検査により、新型コロナウイルス感染症の患者が1例確認されました。

この患者は、感染が疑われたため、7月13日(月)に帰国者・接触者外来において検体を採取し、上記センターにおいて検査を実施したものです。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内186例目です。

本件については、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っています。

【患者概要】

- (1) 年 齢：非公表
- (2) 性 別：非公表
- (3) 居住地：安芸郡
- (4) 職 業：会社員
- (5) 症状・経過：
 - 7月7日(火) 夜に発熱(37.5℃)、咽頭痛
 - 7月10日(金) 症状継続のため、医療機関(県内)を受診
 - 7月12日(日) 胸痛発現
 - 7月13日(月) 微熱及び咽頭痛継続のため、医療機関(県内)を再受診
帰国者・接触者外来において検体採取
 - 7月14日(火) PCR検査の結果、新型コロナウイルス陽性
 - 7月15日(水) 感染症指定医療機関へ入院
- (6) 行動歴：
 - 7月7日(火)まで勤務(徒歩で出勤)
 - 発症前14日以降、県外への外出及び公共交通機関の利用なし
 - 外出時は常にマスクを着用
- (7) 同居家族：1名

【県民の皆様へ】

- 引き続き、「3つの密」の徹底的な回避、体調管理、マスク着用、手洗い・咳エチケット、人と人との距離確保等の基本的な感染対策を実施してください。
- 風邪の症状が見られるときは学校や会社を休み、次の場合には必ず最寄りの相談窓口ご連絡し、その指示に従ってください。(これらに該当しない場合の相談も可能です)
 - ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ・高齢者、基礎疾患がある方等で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - ・上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状が(4日以上)続く場合(強い症状と思う場合、解熱剤を飲み続けなければならない方は、すぐに相談)
- 感染者・医療関係者や、そのご家族を誹謗・中傷・差別することは絶対にやめてください。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、プライバシー保護及び風評被害について格段の御配慮をお願いします。